

# 子育てと 職場と 組合活動

福井県・元酒伊繊維職布労組執行委員・土谷 潔子

私は、酒伊繊維職布労働組合の執行委員、ゼンセン福井県支部婦人部の役員を16年、民社党福井県連の婦人部長を17年させていただきました。

その間、大切なことを沢山学ばせていただきました。『人と人とのつながり・信頼関係です』。この活動をしなければ、お会いできなかった素晴らしい先輩の方々、大切な、大切な友達、優しい後輩の方々、私にとって何ものにも代えがたい宝物です。

さて、私の組合活動の中で忘れられない思い出をいくつか述べさせていただきます。

## 助かった企業内託児所

私の母が生れたとき（大正2年生まれ）、母親（私のお祖母ちゃん）は機織（はたおり）さんでした。お姑さんに仕えながら、子育てをし、機織にも頑張っておりました。お祖母ちゃんは毎日、母をおんぶして職場に行き、機械の間に「いずめ」代わりに、人絹箱を置き、その中に子供（私の母）を入れ、機織を続けたとのこと。大きな雑音とほこりの中で、一歳半まで育てられたので、母は小さい時から耳が少し聞きにくかったと話しておりました。けっして家が貧しいからではなく、織物王国（中小企業）故に、誰もが子供を機械の間に置いて機織をしていました。お祖母ちゃんは、とつても会社思いの頑張りやで、戦後の食糧難の時、800人分の食料を、廃材等を利用して調理するなど、酒伊繊維をもりあげ、部長にまでなった人です。

私は昭和29年、その酒伊繊維に入社し、42年に組合執行委員になりました。祖母から、会社に弓を引くのかと大変に叱られました。そこで私は女子工員の職場での実情を話し、やっと理解をしてもらうことが出来ました。会社には企業内託児所が昭和22年に開設されていて、収容児は生後から2歳位までで、定員は15名です。昭和55年時点での利用者は述べ480数名に達していました。

私は長女を昭和33年6月に産み、産後休暇を終えて復職することになりました。

お乳がいっぱい出るので、嫁ぎ先の母が車で生後50日の赤子をおんぶして、10時と午後3時の授乳時間にあわせお乳を飲ませに1日2回往復してくれました。会社には2歳以下の子供を持った人が私のほかに13人もいましたが、13人の人たちは自分で子供を託児所に連れて来ていて、預けていました。それを知った義母は3ヶ月程たったある日、あなたも皆と同じように自分で連れて行ってほしいと言われ、2人の子供を2年間毎日おんぶして会社に通いました。昭和38年に二人目の子を出産、その年は豪雪で、車も電車もストップしてしまい、その頃は自家用車もありませんでしたが、あっても走れるような状態ではなく、私たちは2階から出入りする有様でした。それでも私たちは会社を休むわけにいかなかったのです。主人も別の所に勤めておりましたが、子供は主人におんぶしてもらい、私は荷物を持ち1時間半かかって会社にたどり着きました。豪雪は3日間続いてやっと止みました。

辛いこともありましたが、企業内託児所があることで、毎日の子供の体調もわかり、母乳で与えることもできて、二人の子供を健康に育てることができました。

このような職場の実情から、全織同盟福井県支部婦人対策部では、必要不可欠となった企業内託児所の充実を皆で話し合い、利用しやすい施設作りに努力しました。

### 「お産の費用は健保で」の署名活動

婦人対策部では、当時20歳代から30歳代の人たちで運営し、全員既婚者で子育て中の方が殆どでした。私たちは新しい役員になり、初めて取り組んだ社会活動が「お産の費用は健康保険で」の署名活動でした。県の婦人対策部で協議を重ね、地域で署名を集めることになり、私たちは地元の丹南地域からです。単組の役員が、仕事が終わってから2～3人のメンバーを組み、まず会社の近くから1軒1軒を軒並みに回りました。殆どが知り合いなので、説明すると「いいことやで書くわ」「がんばって」と、皆に励まされ予想以上に多くの署名を集めることが出来ました。次の日は隣町、電車で8分の所ですが、この地域には組合の役員さんがいなかったの、私たちは10人で行きました。

5班に分かれて1軒ずつ軒並み回りました。「ごめんください、すみませんが『お産の費用は健康保険で』の署名をお願いしたいんですが」「なんの署名？あんならどこの人？」「全織同盟です」「ほんなの知らんのお～、共産党かと思ったわ」「私たちは民社党です」「ほんな党あったの？ほんなら書いてあげるわ」と言って書いていただきました。次の家では「全織同盟です『お産の費用は健康保険で』の署名をお願いします」「何の署名？いいことか？全織～あんならだれ？」「繊維関係の組合の全織同盟からです」「ほんなら隣のおばちゃんが行っている会社も一緒やの～」娘さんが出てきて、「妹もいるし父ちゃんも書いてあげなあかんのお」と言って家の中に持って行って書いてくださいました。お隣ではおばさんが「私らの組合やのお」といって家族みんなが書いてくださいました。

また、「全織同盟って、繊維の組合って、ばあちゃん行っているの知らんの？」「知らんけど、いいことやで皆で書いてあげるわ」といって書いてくださった家もありました。「全織同盟です」と言っても殆どの方が知らない、「民社党」といっても聞いたことはあるけど知らない。いろいろ話をしたり、詳しく説明したりして、子供を産み育てることの大切さと、大変お金がかかるから少しでも負担が軽くなるといいと思うことから、殆どの方は署名に賛同してくださいました。全織同盟福井県支部では男性の協力もいただいて、約3万5千の署名が集まり、全織同盟本部に送りました。

### 分娩手当の変遷

国に働きかけた結果、厚生省は分娩手当額を改正、昭和33年当時、病院の費用の10分の1、6千円程度を、昭和44年から2万円に引き上げることを発表、それから徐々に引き上げられました。平成6年に生まれた末孫の時は、分娩手当が30万円（当時殆どの費用を払えた）あったと娘たちは喜んでおりました。お母さんたちが頑張って署名を集め国会に陳情したから、今これだけあるのよ、産前産後もゆっくり休め子供の面倒も見れるしね、よかったわ。「お母さんたちのおかげね、ありがたいわ」と喜んでくれました。また、最近お産をされた知人の娘さんのお祝いに行きました。いろいろな話をしながら「分娩手当を35万円いただきました」（現在は病院費用の大小にかかわらず35万円です）と言われた。昔、私たちが『お産の費用は健康保険で』という署名運動をしたのよと話したら、「あら、そんなこと知らなかったわ、おばさんたちのおかげね、あり

がとうございます」と言って、嬉しそうに赤ちゃんの顔を覗いていました。その時、幸せそうなお母さんと赤ちゃんの顔を見て、署名簿を集めた昔を懐かしく、私も幸せな気持ちになりました。

もう一つは、当時、小学校6年生だった私の長女から「お母さん組合運動やめて」と言われたことがあります。泣きながら学校から帰ってきた娘は「お母さん、昨日テレビに出たでしょう、友達に笑われたの、やめてえ」と泣きじゃくりながら私に喰ってかかってきました。その夜は一睡もできませんでした。次の日話し合おうと思って帰ったら、娘から「お母さん、昨日はごめん」といって、いつもの先生との交換日記をみせてくれました。その中に『誰かがしなければならぬことを、貴女のお母さんは皆のために頑張っておられるのよ、大変なことで、とても大切な事ですよ』と書いてありました。それから娘とゆっくり話し合い、やっと理解してくれました。組合活動と家庭、そして反抗期の子供を持つ母親の難しさを痛切に感じながら、私はホッとして、また頑張ろうと思ったことでした。その娘も今は教師をしており、教頭を目指して頑張っております。

さて、私が組合活動に飛び込んだのは、女性の声を活動に反映したい、特に賃金男女格差に不満を感じたからです。

#### **男女同一労働同一賃金への取組み**

当時、技術革新が進み、自動織機が導入され、3交代制になり男子が深夜に織機を回しましたが、朝、女子が出てくると3分の1から多い時には約半分の織機が止まっていました。それが何年か続き、女性たちから、男女同一価値労働同一賃金の声が高まり『せめて賃上げの配分は男女同率にしてほしい』と女性たちが署名運動に立ち上がり、翌朝5時、3支部では女性役員が男性の目を避けながら機械の間を走り回り署名を集めた。深夜11時過ぎに私は各支部を回り788名のどっしり重い署名簿を受け取りました。もしこれで改善されなかったら、私は組合役員はもちろん、会社もやめようと心に決めて次の執行委員会に出ました。執行委員会では顔もこわばって、署名簿を出す手が震えていました。

他の組合よりいいはずだとか言われ、いろいろ話し合い、そして長い沈黙が続いた後、組合案を練り直したらどうかと提案されました。2日後の緊急執行委員会に、ようやく私たちの要求がほぼ取り入れられた配分案が出され決まりました。私たちの熱い思いが署名簿という形で結集されたのです。それから女性組合員も活気づき、行事にも積極的に参加し、意見も出るようになりました。

私たち福井の働く（全織同盟）女性は、家では主婦であり、嫁でもある。そして母親だったり姑だったりです。子育てと会社の仕事や家事、組合活動や、また地域での消費者活動を一生懸命やってきました。現代の流れの中で『労働運動、特に婦人活動は私たちの生き甲斐』でもありました。

現在の私は、UIゼンセン福井OB友の会や、連合福井退職者連合の幹事並びに県老人相談員の委嘱を受けて、地域活動に励んでいます。

以上